

平成 29 年度 第 1 回静岡市自殺対策連絡協議会 会議録

- 1 開催日時 : 平成 30 年 1 月 29 日 (月) 19 時～21 時
- 2 場 所 : 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 : (出席委員 12 名)  
池上委員、池谷委員、大戸委員、荻田委員  
北嶋委員、澤本委員、杉山委員、篁委員、  
中村委員、三神委員、加治委員、松本委員  
(欠席委員 3 名)  
加藤委員、杉山委員、松下委員  
(事務局 6 名)  
保健衛生医療部 : 羽根田部長  
精神保健福祉課 : 安藤課長、高須参事兼課長補佐、  
板倉主査、花村主任主事、奥田非常勤嘱託職員
- 4 傍聴者 0 名
- 5 議 事 (1) 第 3 期静岡市自殺対策行動計画の策定について  
①計画推進体制と策定スケジュールについて  
②自殺対策に関する国等の動きについて  
③本市の自殺の状況について  
④地域自殺実態プロファイル・地域自殺対策政策パッケージについて  
⑤数値目標等について
- 6 その他
- 7 会議内容  
(1) 委嘱状伝達式  
  
(2) 羽根田保健衛生医療部長挨拶  
  
(3) 会長の選出  
静岡市自殺対策連絡協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、  
会長に篁委員が選出された。

#### (4) 議 事

##### ①計画推進体制と策定スケジュールについて

(事務局より説明)

本市の自殺対策行動計画は、市内部の組織である「静岡市自殺対策庁内連絡会」と外部の有識者から構成される「静岡市自殺対策連絡協議会」の2つの組織の意見を反映して計画を策定し、推進している。

市町村の自殺対策計画は、一昨年の自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村に計画の策定が義務付けられ、国の自殺総合対策大綱、都道府県の自殺対策計画及びそれぞれの地域の実情を勘案して作成することとされた。本市は、義務付けされる前の平成21年に既に計画を策定しており、現在は、平成29年から30年度までの第2期計画を推進している。計画の進捗状況も、庁内連絡会と連絡協議会に報告しており、随時確認しながら進めている。今後は、昨年7月に行われた大綱の大幅な見直しを踏まえ、平成30年度末までに第3期行動計画を策定する予定である。

次に、計画策定スケジュールだが、まずは、本日の協議会で本市の自殺の現状を把握するとともに課題を認識していただきたいと思う。その後、何度かの協議等を経て策定方針を固め、来年度に入ってから計画の素案作りに取り掛かり、協議会と庁内連絡会の双方からのご意見を伺いながら、秋頃までには中間案を作り上げたい。

その後、パブリックコメントを行い、精神保健福祉審議会からの意見等をいただいた後、平成31年1月中の策定を目指したいと考えている。

なお、計画策定後は、市議会や市健康福祉審議会、当協議会などで報告する予定である。

##### ②自殺対策に関する国等の動きについて

(事務局より報告)

平成10年以降、わが国では自殺者数が3万人を超える状況が長く続き、平成18年に議員立法により自殺対策基本法が成立した。翌19年には国の基本指針となる自殺総合対策大綱が策定された。

これを受け、本市は、平成19年に自殺対策連絡協議会と庁内連絡会を設置し、平成21年5月に第1期静岡市自殺対策行動計画を策定した。法施行当初は、自殺者数をとにかく減らすことを目的としており、国は緊急強化施策を展開し、平成21年度には総額100億円の「地域自殺対策緊急強化基金」を補正予算で造成し、これらを基に各自治体において自殺対策が強力に進められた。

自殺総合対策大綱は、概ね5年で見直しを行うとされていたため、平成24年度に大綱の1回目の見直しが行われ、従来の総花的な対策から、地域の実情に合わせた地域レベルの実践的な取組みを中心とする自殺対策に方針が転換された。

平成24年以降は、これらの対策が進んだことにより自殺者数は減少に転じたが、平成18年以降の10年間において約30万人もの方々が自殺で亡くなっており、児童・生徒等の自殺者数も依然として深刻な状況が続いていたことから、平成27年6月に参議院厚生

労働委員会にて「自殺総合対策の更なる推進を求める決議」が全会一致で採択された。これを受け、平成 28 年 4 月に自殺対策基本法が改正され、「生きることの包括的支援としての自殺対策」との考え方が新たに示された。

大綱も前回の改正から 5 年を迎えたため、法改正の内容を盛り込む形で昨年 7 月に大幅に見直され、新たに「生きることの包括的支援」、「連携の強化」を打ち出した。基本法の改正に伴い、各自治体には計画策定が義務付けされたが、計画策定を支援するために、国から昨年末に「計画策定の手引」、各自治体の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロフィール」及び施策事例集となる「地域自殺対策政策パッケージ」等が提供された。

各自治体は、これらを活用しながら P D C A サイクルを回せるような計画作りをするよう求められている。なお、国からは今後、交付金の補助対象となるのは、計画に搭載された事業となるとの説明を受けている。

次に、国に対して自殺対策に関する問題提起や施策提言、自治体の自殺対策計画策定の協力等を行っている N P O 法人ライフリンクの資料について説明する。これは昨年 7 月、県内自治体の首長を対象に、静岡県が開催した自殺対策トップセミナーで使用されたものである。同法人が行った自殺者に関する 1,000 人実態調査から、自殺は、平均して 4 つの要因が複合的に連鎖して起きることが分かってきた。と同時に、自殺の危機経路が浮かび上がってきた。

例えば、失業を起点としてうつ状態に陥り自殺に至ったり、生活苦や負債の発生が家族の不和に繋がって自殺に至るなど、自殺された方は、複数の問題を抱えていたことが資料から伺える。

つまり、それぞれの問題に対する対策・取組を個々に行うのだけではなく、関係各課や関連機関・団体等がお互いに連携しながら、悩んでいる方、困っている方を支え合う「生きることの包括的支援」として自殺対策を行う必要がある。そういう意味で結果的に自殺対策は、「地域づくりへの絶好の切り口になると言える」と結論付けている。

また、お互いの連携を図るためには、それぞれの相談窓口における職員が、自殺に陥りそうな方を早期発見し、耳を傾け、見守り、適切な所に繋げられるような人材、つまり「ゲートキーパー」の役割を果たせるよう、人材養成を更に推進する必要があると考えられる。

次に新しい国の自殺総合対策大綱について説明する。わが国の自殺の実情や法改正を踏まえ、昨年 7 月に大綱の見直しが行われた。基本理念は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」となっており、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて社会全体の自殺リスクを低下させると示された。「阻害要因」とは、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の生きることを阻害する要因のことであり、自己肯定感や信頼できる人間関係等といった「促進要因」が、この阻害要因を上回れば、人は自殺に追い込まれないという考え方である。

基本認識は、「自殺はその多くが追い込まれた末の死である」「年間自殺者数は減少傾向

にあるが非常事態はいまだ続いている」「地域レベルの実践的な取組をP D C Aサイクルを通じて推進する」の3つである。基本方針は「生きることの包括的支援として推進する」「関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取組む」「対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる」等の5つが示された。また、重点施策は、妊産婦の支援やひきこもり、性的マイノリティ及び生活困窮者といった方々の自殺リスクを社会全体で低下させることや、企業における長時間労働から起きた自殺等を背景にした「勤務問題による自殺対策」などが掲げられている。

最後に国の数値目標だが、わが国の自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成 38 年までに自殺死亡率を平成 27 年に比べて 30%以上減少させるとされた。具体的に言うと、平成 27 年の 18.5 を平成 38 年までに 13.0 以下にするというものである。

### ③本市の自殺の状況について

(事務局より報告)

静岡市の自殺の状況についてだが、平成 23 年の 177 人をピークに減少を続けていたものの、平成 28 年は 147 人と 5 年振りに増加し、減少に転じた平成 24 年の 148 人と同水準となった。自殺死亡率は、例年県と全国を下回っていたが、平成 28 年は大きく上回った。

年齢別では、例年 40～60 歳代が占める割合が多い。また、40～60 歳代の自殺者数を合算すると全体の自殺者数の約半数となり、静岡市は働く世代の自殺者が多いという傾向がある。

原因・動機別では、例年、健康問題の占める割合が最も多く、次いで経済生活問題、家庭問題が続いている。

職業別では、被雇用・勤め人、その他無職者が占める割合が多く、その数は、それぞれ年間自殺者数の約 3 分の 1 にあたる。無職者には生活困窮者が含まれているため、当該施策との連携が非常に重要であると考えられる。

次に、平成 21～28 年の時間帯別自殺者数であるが、10～12 時が最も多く、次いで 0～2 時、16～18 時で 100 人を超えている。男性は 0～2 時、女性が 16～18 時が最も多い。

曜日別では、月曜日が最も多かった。

企図手段別では、首つりによる自殺が最も多かった。

平成 28 年 12 月末の静岡市人口及び平成 28 年自殺者数におけるそれぞれの年齢層の構成割合では、特に 40、50、70 歳代、80 歳以上の年代で、人口に占める年齢構成比に対して自殺者数に占める年齢構成比が高いのが目立つ。この年齢層への対策が非常に重要になると考えられ、関係施策等との連携強化が課題となる。

次に、平成 29 年における 11 月までの静岡市の自殺者数の暫定値は 104 人、前年同時期の暫定値は 128 人であるため、前年比で 24 人減少している。なお、前年同時期の確定

値は、136 人である。自殺者数の確定値は、暫定値よりも増加することが多いが、それらを考慮したとしても、平成 29 年の自殺者数は、前年よりも減少すると予想される。

年齢別では、60 歳代が 24 人で 23.1%、次いで 50 歳代が 20 人で 19.2%と目立っている。

また、平成 28 年は、40 歳代の自殺者数が 26 人で 19.1%と最も多かったが、平成 29 年は、12 人で 11.5%と少なくなっている。しかし、30 歳代の自殺者数が 16 人で 15.4%と、60、50 歳代に次いで 3 番目に多い状況である。

職業別では、被雇用・勤め人が 36 人で 34.6%と最も多く、次いでその他無職者が 33 人で 31.7%となっている。

原因・動機別では、健康問題が 32 人で 57.1%と、例年どおり健康問題の占める割合が最も多いが、前年より減少している。次いで経済生活問題が 14 人で 25.0%、家庭問題が 13 人で 23.2%となっている。

次に、平成 28 年の静岡市の年齢階級別死因順位であるが、30～39 歳、40～49 歳代で自殺が死因の第 2 位となっている。また、50～59 歳代でも自殺が死因の第 4 位となっている。10～19 歳、20～29 歳の若年層においては、自殺が死因の 1 位となっているが、そもそも若年層は、病気で亡くなることが少ないため、自殺が死因の 1 位になりやすく、傾向としては県や全国とも割合は変わらない。

最後に、政令指定都市の自殺死亡率についてだが、他市の多くが減少傾向にある中、静岡市の減り方は緩やかであり、単年度のみなので異常値と考えられなくもないが、平成 28 年は、自殺死亡率が急に 20.6 に上がり、政令指定都市 20 市中ワースト 1 となった。

(質疑応答)

池上委員： 統計数値は自殺で亡くなられた方のデータなのか、未遂者のデータなのか。

事務局（板倉主査）：

全て自殺で亡くなられた方に関するデータである。

篁会長： 暫定値と確定値が違うというのは、その時には自殺と判明しなかったことが後で判明したということでしょうか。

事務局（板倉主査）：

そのとおりである。この数字は、厚生労働省が、警察庁から提供されたデータを基に各自治体に提供しているものである。警察が捜査していく中で、暫定値の公表時には、死因が自殺と特定できていなかったものが、その後自殺であるということが判明し、最終的な数値の調整が行われたものである。

篁会長： この数は、静岡市に住民票がある方のものなのか。静岡市外で自殺したとしても、静岡市に住民票があれば、静岡市の自殺者数にカウントされるということと理解すればよいか。

事務局（板倉主査）：

住民票が静岡市にある方の数字である。

大戸委員： 平成 28 年は残念なことに自殺者が増え、自殺死亡率については、他都市が下がっている中、静岡市とさいたま市だけが前年よりも上がっている。その要因は何が考えられるのか。

事務局（板倉主査）：

非常に悩ましいところであるが、先ほど説明したように自殺は、様々な要因が複雑に絡まって発生している。一つの対策が功を奏したから自殺死亡率が下がったとは中々言えない。

各自治体で分析できるよう計画の目標値だけでなく、物差しになるような評価指標を盛り込むよう国からも求められるようになってきているが、本市はまだ評価指標がないため、分析等が難しい。今後は次期計画の中に評価指標を盛り込んでいきたいと考えている。

杉山委員： 自殺者に関する家族との同居の有無について、統計データはあるか。

事務局（奥田非常勤嘱託職員）：

資料には記載していないが、厚生労働省から提供される自殺統計データに「同居人の有無」という項目があり、数字は把握できる。プロフィールデータにも複数年を合算した数字が載っている。

中村委員： 静岡市の自殺死亡率が政令指定都市でワースト 1 とあるが、この内容を分析して、例えば静岡市は高齢者の自殺者数が何人で他市は何人かというのが分かると、静岡市は高齢者に優しくないまちなのか等、そういうところまで分析できる可能性がある気がする。静岡市の高齢者の自殺率が断トツに高いと、静岡市は高齢者に冷たいまちと受け取れるので、その辺りを教えていただきたいと思う。

事務局（板倉主査）：

高齢者の実態等については、後ほど国から提供されたプロフィールのデータを基に説明したい。他の自治体の状況については、直接聞かないと教えても

らえないため、今後、各政令指定都市から情報収集をして、間に合えば次回の協議会等でお伝えしたい。

大戸委員： 原因・動機別の自殺者数だが、平成 28 年は、前年に比べて合計が 17 人増えている。健康問題、経済・生活問題でそれぞれ 6 人ずつ増えており、計 12 人が健康問題、経済・生活問題での増加となるわけだが、ライフリンクの資料では、自殺の要因は複合的だとしている。資料の健康問題で自殺された 51 人という数字は、健康問題が最大の自殺の原因となった数字なのか。

事務局（奥田非常勤嘱託職員）：

遺書等の自殺を裏付ける資料から、明らかに推定できる原因・動機を一人につき最大 3 つまで複数計上しており、最大の要因だけで集計したものではない。

荻田委員： 県や全国に比べると分母が小さいため毎年の自殺死亡率にバラつきがあるのは分かるが、平成 27 年以降の静岡市の自殺死亡率は、全国を上回っている。

静岡市における自殺の傾向が変わったように受け止められるが、市として感じていることや分析していることはあるか。

事務局（板倉主査）：

現在公表されているデータを見る限りは、傾向について大きな変化はないと考えている。

また、今年の数字に関して言えば、前年と比べて大幅に減っている。国からも言われているが、単年度だけで見るとたまたまその数字が出るときもあるため、複数年単位で傾向を見たほうが良いようである。

平成 28 年になぜ自殺死亡率が上がったのかという分析は難しいが、市としては、ここで右往左往しない方がよいと思う。ただし、政令市でワースト 1 となったのは事実であるため、重く受け止めて対策を進めていきたい。

荻田委員： 平成 28 年が上がったことは気にしていないが、傾向として、今まで全国より低かったのが平成 27 年、28 年と 2 年続けて上回っていたのが気になる。県もずっと全国より自殺死亡率が低かったが、平成 22 年を境に全国より高くなっている。そう考えると、静岡市は全国的に比べれば住みにくい、優しくないまちとなってしまうのではないかと少し気掛かりである。

松本委員： 平成 24 から 28 年までの 5 年間の静岡市の自殺の状況をまとめた「地域自殺実態プロファイル」が国から提供されており、配布された資料を見ると、

後ほど事務局から説明があるようなので、その説明を聞いた後に議論を進めた方が良いと思う。

#### ④地域自殺実態プロフィール・地域自殺対策政策パッケージについて

(事務局より説明)

各自治体の自殺の実態を分析したものが「地域自殺実態プロフィール」である。このプロフィールと連動した一般的な施策事例集が「地域自殺対策政策パッケージ」である。これらは、昨年末から今年にかけて国の自殺総合対策センターから提供された。プロフィールには、非公開情報も含まれるため、本市にて一部加工・抜粋したものを今回資料としてお配りした。地域自殺対策政策パッケージについては、国のホームページなどで一般的に公開されている。

プロフィールは、主に国の「自殺統計」と、これとは別に複数年の統計を合算して作成された「特別集計」のデータを基に作成されている。なお、5人未満の数字が出た場合は、本人が特定される恐れがあるため非公開とされているデータも含まれているため、5人未満の数字は、他の区分と合算するなどして公開可能な数値に加工している。

今回国から提供されたプロフィールにおいて、静岡市に対して提示された「推奨される重点パッケージ」は、「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」の3つであった。推奨パッケージは、地域の主な自殺の特徴の上位3区分の性・年代等の特性と、背景にある主な自殺の危機経路を参考に選定されている。これは平成24年から28年までの自殺日と居住地の特別集計からとられたデータであり、自殺者数の多い順に上位1から5位までの区分が示されている。1位は男性の40歳から59歳までの有職同居の方で、5年間の合計で95人、自殺率は25.4となっている。2位は男性の60歳以上の無職同居、3位は女性の60歳以上無職同居、4位が男性60歳以上の有職同居、5位が男性60歳以上の無職独居である。自殺率については、男性の40歳から60歳代までの年齢層で高い数字が出ており、この辺りが本市の自殺対策の重点的な年齢層だと考えている。また、5位が男性60歳以上の無職独居であり、自殺死亡率も98.8と高い数値が出ていることから、「孤立」の問題に焦点を当てていかなければならないと考えている。また、特別集計から導き出された年齢区分別の職の有無や同居独居に分けた自殺死亡率だが、男性が圧倒的に多く、特に40歳から60歳代までの自殺死亡率が非常に高く全国値を大きく上回っている。30歳から50歳代位までの女性の自殺死亡率も高くはないが、全国値を上回っている。

次に、地域の自殺の特性の評価であるが、★印が20歳未満と40歳代のところについているが、これは、自殺死亡率が全国全自治体の中でも上位の20～40%に入っていることを示している。特に着目したいのが、40歳代の自殺死亡率28.9である。

また、無職者・失業者の自殺死亡率も39.7と高い数字を示している。ハイリスク地・自殺手段のプロフィールについては、目立った点はない。このハイリスク地とは、発見地÷居住地の計算をして高い数値を示した地域のこと、データを見ると、静岡市は、「市外に住民票がある方が自殺で亡くなることが少ない地域である」ということを示してい



る。自殺手段のプロファイルについては、特に目立った点はない。

次に、性・年代別の自殺死亡者数・率を全国と比較したものについてだが、静岡市は男性の40歳代から急に全国値よりも上回る。また、割合を見ると女性は60歳代あたりに高い数字が出ている。女性は、年齢が上がるにつれて自殺死亡率が高くなっており、高齢者の対策が必要だと思われる。

国からは「勤務・経営問題」が推奨されたが、有職者の自殺の内訳を見ると、全国と比較して突出したところはない。しかし、平成26年経済センサスの基礎調査で公表された「地域の事業所規模別事業所と従業者割合」を見ると、市内には50人未満の事業所が圧倒的に多い。静岡市は中小企業が多く、そこで働いている人のメンタルヘルスが大事ではないかと協議会でも度々議論されてきた。平成27年6月に労働安全衛生法が改正され、同年12月から50人以上の事業所ではストレスチェックの実施が義務付けられたが、50人未満の事業所は努力義務となっているため、ストレスチェックを行っていない事業所も多いのではないかと考えられる。

もし、そうした事業所に勤務していて精神的に悩んでいる方が大勢いたとすると、その方々に対する対策ができないということになる。これも静岡市の一つの課題だといえる。

次に、若者の自殺者数だが、静岡県全体では多いが、静岡市としては少ない。

最後に、自殺者における未遂歴の有無についてだが、静岡市は自殺未遂歴がなく自殺してしまう方の割合が全国に比べ高くなっている。

補足となるが、平成24年から28年の特別集計から有職者・無職者の年代別の死亡者数を見ると、40歳から60歳代までのいずれの年代においても、有職者だけでなく無職者も大変多くなっている。よって、働いている方だけの対策でなく、生活困窮者等の対策も連携して行わなければならないと考える。

次に、地域自殺対策政策パッケージだが、本文中に「都道府県及び市町村は、このパッケージを活用して、地域の実情にあった地域自殺対策行動計画を策定していただきたい」と記載されている。パッケージは、全国的に実施されることが望ましい施策群である「基本パッケージ」と、地域において優先的な課題となりうる施策について詳しく提示した「重点パッケージ」から構成されている。基本パッケージにおける基本施策は「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「住民への啓発と周知」「生きることの促進要因への支援」「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つである。市としては、プロファイルで「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」が重点パッケージと示されたため、この辺りの重点政策パッケージを参照しながら計画策定を進めていきたい。

静岡市は40歳から60歳代の自殺死亡率が全国より高く、また無職者や失業者、60歳以上の無職独居老人の自殺死亡率が高い。そのため、これらと関連する施策との連携強化や、自殺に陥りそうな方の孤立化を防ぎ、早期発見し、耳を傾け、見守り、適切などころに繋ぐ「ゲートキーパー」の役割を果たす人材を養成することが重要だと考えている。

(質疑応答)

荻田委員： このプロフィールは、平成 24 年から 28 年の 5 年間のデータで作成されているようだが、それ以前の平成 23 年までの 5 年間のプロフィールを国に作成してもらい、それぞれを比較することは可能か。

できるのであれば、全国の変化や本市の変化が分かり、推測も立てられるような気がする。また、本市の課題もよりはっきりするのではないだろうか。

事務局（板倉主査）：

その点については、国に確認したい。

中村委員： プロフィールについて 3 区で違いはあるのか。清水区は人口流出が多く、経済的にも問題があるため経済的事情の自殺が多いというような特徴的なことは統計上表れているのか。

事務局（板倉主査）：

区ごとのプロフィールデータも出ており重点パッケージを見てみたが、清水区が市全体や他の区と大きく異なるような特徴があるということはない。

澤本委員： 職業別自殺者数の推移で、「失業者」と「その他無職者」のカテゴリがある。「その他無職者」の中には、所謂、不労所得がある方と浮浪者、その他無職者とあるが、例えば親のお金で過ごすニートはどこの分類になるのか、失業者にしても、当年度に失業した人を指すのか、求職しているが仕事につけない人が入るのか。

事務局（板倉主査）：

失業者は自殺された時点で仕事を探していた方である。無職者は、ニートなど仕事を探していない方ということになる。無職者は障害や病気、うつ病で働きたくても働けない人も含まれる。そういった方で生活困窮となると、生活保護を受けていたり、ぎりぎりのラインで生活をしている方々などが含まれているのではないかと推測される。

篁 委員： 定年退職された方や、高齢者はどこの分類に入るのか。

事務局（奥田非常勤嘱託職員）：

年金を受け取っていたら「年金・雇用保険等生活者」になる。

## ⑤数値目標等について

(事務局より説明)

計画を策定するにあたって、計画の基本理念と基本認識を定めなければならない。本市としては国の大綱を参考にして設定したいと考えている。なお、県は、現時点では基本理念、基本認識ともに国の大綱と同じものになっている。

数値目標についてだが、国は自殺死亡率を平成 27 年比で平成 38 年までに 3 割減少させることを目標としている。県は、国の目標を参考にしつつも、県の総合計画の目標値が自殺者数となっていることから自殺者数を目標値としている。本市は、自殺死亡率が平成 28 年に政令指定都市中ワースト 1 になったことや、第 1 期、第 2 期計画の数値目標として自殺死亡率を採用していたことから、第 3 期計画においても自殺死亡率を目標値にし、平成 34 年までに自殺死亡率を平成 28 年と比べて 2 割以上減少させる、という目標値にしたいと現時点では考えている。従来の第 1 期、第 2 期計画では、自殺死亡率以外に「強い精神的ストレスや不安を感じる人の割合」や「こころの相談機関を知っている人の割合」も数値目標としていたが、今までの当協議会や庁内連絡会などにおける議論などの中で、「誰しもが精神的ストレスや不安を感じるのではないか」「ストレスの感じ方は人によって違う。こういう数字は経済的な要因や周りの要因に左右されやすい。静岡市が何らかの対策をすることで精神的ストレスを感じる人の割合が変わるものではないのでは」などの意見が出ていたため、今回はこれらを数値目標から外す予定である。

ただし、「こころの相談機関を知っている人の割合」については、自殺死亡率の効果を測定するにあたっての評価指標に変更したいと思う。最後に、第 3 期計画期間は、静岡市の総合計画の最終年度に合わせ、終了期間を平成 34 年度にした。

(質疑応答)

大戸委員： 自殺死亡率の数値目標について、平成 28 年を基準値にするということだが、これが特殊でない要因で 20.6 に跳ねたのか。今年の 11 月末現在では自殺者数が減っており、このままいくと平成 29 年は恐らく前年より下がると想定される。今の段階で平成 28 年の数字を基準にするのはいかがなものか。

次の協議会を開催する 3 月までに平成 29 年の暫定値、ないしは確定値が出ると思うので、その数字を基準値にする方がよいのではないか。

事務局（奥田非常勤嘱託職員）：

例年どおりならば、平成 29 年の暫定値は、2 月の初旬に公表されるはずだが、確定値の公表は、次回の協議会に間に合うかどうかははっきり分からない。年度末ギリギリになる可能性もある。

松本委員： 数値目標をどうするかは色々な考えがあると思うが、個人的には平成 28 年を基準年とするのに賛成である。というのは、自殺死亡率が政令指定都市ワー

スト1になったことを市民一人一人や自殺対策に関わる人がしっかりと肝に銘じ、取り組むことができるからである。

荻田委員： 二点ほど伺いたい。一つは、資料の策定方針案では、基本理念、基本認識の部分を国の大綱を参考にすると記載しているのですが、国の数値目標どおり平成27年と比べて30%減少させるとするならば、平成34年までに15.3以下にするのが素直な考え方だが、今はそれより甘い数値目標を立てている。もう少し説得力のある説明があると思う。

二つ目は、先程の松本委員の意見も市民への啓発をする意味では分かりやすいと思うが、個人としては、例えば全国の数字と比較するのであればいいが、自殺の場合は他の都市と自殺死亡率を比べること自体にはあまり意味がない気がする。そのため、わざわざ、平成28年の数値をもってくることにあまり納得できない。

事務局（板倉主査）：

いつの数値、何の数値を基準とするかについては、国にも問合せみたが、国としては、地域の実情に合った計画を作ればよいとのことで、必ずしも国と同様に平成27年を基準にしなければならないわけではないとのことだった。

本市の自殺死亡率は、上がり下がりを繰り返しており、平成27年に固執するのには疑問があり、本市としては、政令指定都市中で自殺死亡率がワースト1となったということを肝に銘じていきたいと考え、平成28年を基準にしたと考えている。

池上委員： いつまでに数値目標を決めなければならないのか。

事務局（板倉主査）：

数値目標については次回の協議会でも引き続きご意見をいただきたい。

前回の計画策定の際も、数値目標については、中々議論が終わらず中間案位までは数値が動いていた。中間案について、パブリックコメントを行うので、それまでには数値目標を固めたい。逆に言えば、それまでは数値目標について議論できるということである。

加治委員： 自殺の原因は様々であると思うが、例えば一人一人のケースについて「この方はこういう風にすれば防げたのではないか」というような検証を行う場はそもそもあるのか。

個人情報等プライバシーに触れるものは、外には出せないと思うが、事例が積み重なれば自殺予防策としていい方法が探り出せると思う。

事務局（板倉主査）：

加治委員のおっしゃるような個々の事例について、警察から直接話を聞くことができればよいのだが、個人情報・捜査情報の問題がある。

本市としても個々のケースの実態を解明できればいいのだが、どうしても捜査情報等の壁がある。自殺者遺族の支援等をこころの健康センターで行っているのに、自死遺族から自殺に至った経緯などを聞ければいいが、中々難しいのではないかとと思われる。

松本委員： 静岡市単独では1つ1つの事例について検証するのは難しい状況にある。ライフリンク資料の「4つの経路を経て自殺に至る方が多い」というのは、自殺で亡くなったご遺族の方に聞き取りした上でのまとめになるので、これらを参考にしながら計画を考えていくのが重要かと思う。

萩田委員： 静岡市としては数字で目標を立てたいということではいいか。他の政令市の例では、「一人でも多く救う」「最終的には0にする」といった目標の立て方もあるようだが、これについてはどう考えているのか。

事務局（板倉主査）：

先日、国から自殺対策策定の手引が配られたが、基本的にはこの手引に沿った形で内容を盛り込んで計画を策定してもらいたいと説明されている。手引には、目標値は、数値で設定することが望ましいと書かれている。「一人でも多くの命を救う」等という目標は、後々、国に不適切と判断される可能性があるため、避けたいと考えている。

杉山委員： ゲートキーパーのような方をどういう形で養成するのか分からないが、地域の中で声をかけたりする方がゲートキーパーになることが必要になると思う。一緒に住んでいる方がゲートキーパーになるのが一番良いとは思いますが、地域の中で多くの方が、関わり合いをもってくれる人が増えることが生きることを支えあう上で大切になると思う。

事務局（板倉主査）：

ゲートキーパーの養成については、相談者が訪れる市や関係機関等の職員が、必要な支援が行われる窓口などを確実に案内できるような知識や気づきのスキルを身に付けていただくのが大事だと思う。

また、悩んでいる方は身近な人に相談することが多いので、「誰でもゲートキーパー」というような意識を市民の皆さん一人一人が意識として持っていていただだけでも変わってくると思うので、市としてはゲートキーパーの普及

啓発に今後力を入れていきたいと考えている。

池谷委員： 児童生徒の自殺者数が少ないということで、子ども達へのケアが軽んじられている気がする。高齢者等の対策で手一杯だと思うが、若い頃からのケアが大事である。

一歳児検診等で保健所と関わることもあるが、学齢期に達した途端に保健所との関わりが切れてしまう。もう少し児童へ保健所が関わっていけるような社会になっていくとよいと思う。

事務局（板倉主査）：

市としても若い頃からの自殺予防は、非常に大切であると考えており、中高年層の対策に関しても、その年齢になってからでは遅いため、若い内から命の大切さを認識していただけるように自殺予防教育を大切にしたいと考えている。

基本方針にもあるように、自殺に直面する前の段階で、教育による普及啓発も展開していきたい。特に教職員の方に児童生徒の異変に早くに気づいてもらい、必要な所に繋げてもらうなどゲートキーパー的役目を果たしていただきたい。ゲートキーパー研修を通じて教職員の方々にも保健所と関わっていただけるとよいと考えている。

松本委員： 子ども・若者の自殺対策について、政策パッケージの中に『「SOSの出し方に関する教育」については、命や暮らしの危機に直面したときの問題の整理や対処方法を、児童生徒の段階でライフスキルとして身につけてもらう重要な取組であり、すべての自治体において早急に取り組んでいただきたい』とあるため、こういったことが児童生徒への自殺予防の柱になってくると感じている。

北嶋委員： 数値目標で平成28年の2割減ということだが、政令指定都市の比較を見ると静岡市は浜松市より自殺死亡率が高い。

先ほど、数値目標は市民に対して啓発的な面もあるという話も出ていたもので、浜松市など他都市のことを意識できるような数値目標を設定するのも、市民の自殺対策への意欲を高めることに繋がるのではないかと思います。

（事務局からの連絡事項、閉会）